

当会の新たな建築士賠償責任補償制度の発足のお知らせ

今般、当会の会員向けの新たな建築士賠償責任補償制度の発足についてご案内致します。

新たな建築士賠償責任補償制度は、一般的なグループ建築士賠償責任補償制度に比して割安、有利に設定されたものとなっており、従来まで当会の会員でなかった方も当会の会員になられることにより、この制度の適用を受けることができます。

当会の旧建築士賠償責任補償制度会員の皆様に改めて加入のご案内をお知らせ致しますと共に、従来保険制度に未加入の会員の方におかれましては、今後特に公的機関での設計・工事等につきましては保険に加入していること条件が従来以上に厳しく求められる傾向となっておりますので、この機会に新たな建築士賠償責任補償制度に加入されますことを宜しくご検討下さいますようお願い致します。

なお、お申し込みの場合、6月1日から加入される方は新規の申込票に記入され、5月27日までにご返送、お振込下さいますようお願い致します。また、6月1日から1年間が年間の保険適用期間となっておりますため、6月1日以降から加入される方は中途加入の申込票にご記入下さいますよう宜しくお願い致します。新制度について、お問い合わせ等がある場合は、事務局 加藤までご連絡頂きますよう宜しくお願い致します。

○お申込票ご返送先：一般社団法人全日本建築士会 事務局
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-23-2 内藤ビル301
TEL：(03)3367-7281 FAX：(03)3367-7283

○お振込先：三菱東京UFJ銀行 高田馬場支店 普通口座 1251306
一般社団法人全日本建築士会

[建築士賠償責任補償制度の詳細（PDF）へのリンク](#)

[お申込票（新規）へのリンク](#)

[お申込票（中途加入）へのリンク](#)